

J A 富山市をご利用の皆様へ

店舗統廃合のご案内とお取引店舗変更についてのご案内

皆様方には日頃より J A 富山市をご利用いただきありがとうございます。さて、当 J A では「相談・サービス機能の充実と営業力の強化」を目指し、下記の通り店舗統廃合を実施させていただくこととなりました。

つきましては、平成 28 年 11 月 14 日（月）以降の各種取引は、下記のとおりお取扱いさせていただきたく、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

富山市農業協同組合
代表理事組合長 田村 長章

◆店舗統廃合実施日

平成 28 年 11 月 12 日（土）

◆店舗統廃合実施店舗

現在店舗		新店舗（継承店舗）		
店舗コード	支所名	店舗コード	支店名	電話番号
221	本 所	221	本 店	429-7555
222	太田支所	222	南支店	428-1122
226	新保支所			
227	熊野支所			
228	月岡支所			
223	蜷川支所	225	中央支店	425-2888
224	堀川支所			
225	山室支所			

※本店は南支店の 2 階へ移転します。現在本所でお取引のあるお客様は、11 月 14 日以降、中央支店でのお取引をお願いいたします。

◆支店窓口営業時間

業務内容	営業時間
信用業務	平日 9：00 ～ 15：00
共済業務	平日 8：30 ～ 17：00 交通事故対応は 24 時間 0120-258-931
経済業務	平日 8：30 ～ 17：00

◆ A T Mの稼働時間

設置店舗	稼働時間	
南支店・中央支店	平日	8 : 00 ~ 21 : 00
	土曜・日曜・祝日	8 : 00 ~ 21 : 00
燃料センター（給油所）	平日	8 : 00 ~ 19 : 00
	土日・日曜・祝日	8 : 00 ~ 19 : 00

◆各種お取引について

1. 貯金通帳のお取扱い

お手元の通帳は、平成 28 年 11 月 14 日（月）以降も A T Mでは引き続きご利用いただけます。窓口でのお取引の際は、「継承店舗」にて店番修正等必要な処理をさせていただいたのち、引き続きご利用いただけます。なお、通帳繰越しの際には新通帳への切り替え手続きをさせていただきます。

2. キャッシュカードのお取扱い

現在ご使用のキャッシュカードはそのままご使用いただけます。

3. 貯金証書等のお取扱い

証書等は 11 月 14 日（月）以降もそのままご利用いただけます。なお、払戻請求は、各「継承店舗」にお申し出てください。

4. 当座貯金のお取扱い

お手元の小切手帳は、11 月 11 日（金）までに新しい小切手帳と差替えさせていただきますので、11 月 14 日（月）以降は新しい小切手帳をご使用ください。なお、差替え以前にお振り出しされた「廃止店舗」を支払場所とする小切手は 11 月 14 日（月）以降、「継承店舗」にお引継ぎいたします口座から引き落としさせていただきます。

5. 国債取引口座のお取扱い

国債の元金・利金は「継承店舗」にてお引継ぎします口座へご入金させていただきます。

6. 公共料金等自動支払いをご利用のお客様へ

①11 月 14 日（月）以降の公共料金等の自動支払いにつきましては、「継承店舗」にて引き続きお取扱いいたします。

②それぞれの支払先への店舗変更手続きは、当 J Aで手続きいたします。

③変更手続きが完了するまでの間、支払先から領収証等に旧支所名で表示される場合があります。

7. J Aカードのお取扱い

J Aカードのご利用代金の自動支払いにつきましても、上記公共料金等の取扱いと同様に「継承店舗」で引き続きお取扱いいたします。

8. 融資・各種ローンのお取扱い

「継承店舗」で引き続きお取扱いさせていただきます。なお、現在ご使用のローンカードは、キャッシュカードと同様そのままご使用いただけます。

9. 各種振込（給与・年金含む）のお取扱い

①11月14日（月）以降、お客様の振込受取口座の店舗名は、それぞれの「継承店舗名」に変更となります。

②なお、お手数ではございますが11月14日（月）以降の振込は「継承店舗名」に変更いただけるようお振込人様へのご連絡または勤務先の給与支払い事務ご担当者の方に「継承店舗名」をお届けくださいますようお願い申し上げます。

③公的年金（新国厚生・厚生・旧国民・船員年金）振込のお取扱いにつきましては、当J Aにおいて店番・店名変更に伴う手続きをさせていただきますので、従来通りご利用できます。

④その他各種年金のうち一部年金につきましては、お客様よりそれぞれの支払機関に所定の変更届をご提出いただく場合もございますので、その際はあらためて当J Aよりご案内申し上げます。

10. マル優・マル特のお取扱い

少額貯蓄非課税制度（マル優）・少額公債非課税制度（マル特）のお取扱いにつきましては、当J Aより税務当局へ利用金融機関の変更手続きをさせていただきます。

11. 代金取立手形のお取扱い

「廃止店舗」が受託しておりますお取立手形・小切手のうち、11月14日（月）以降に入金となります代わり金は、「継承店舗」に引継ぎし、入金させていただきます。

12. J Aネットバンク・法人ネットバンクのお取扱い

J Aネットバンク・法人ネットバンクご利用にかかる登録変更は不要です。現在ご使用中のパスワード・ログインIDを引き続きご使用願います。

13. JA共済のお取扱い

① JA共済のお手続きは、11月14日（月）以降、「継承店舗」にてお取扱いをさせていただきます。

② 支店統廃合による共済証書の変更手続きは不要です。現在の共済証書を大切に保管願います。

③ 共済掛金自動振替をご利用のお客様につきましては、11月14日（月）以降、「継承店舗」に引継ぎいたします。

14. 出資金のお取扱い

11月14日（月）以降、「継承店舗」にてお取扱いをさせていただきます。現在、本所でお取引のあるお客様は、「中央支店」でお取引をお願いいたします。

15. 旅行センターおよび不動産総合センターの利用

11月14日（月）以降、旅行センターおよび不動産総合センターは「中央支店」内に設置いたしますので、引き続き「中央支店」でのご利用をお願いいたします。

◆ご不明な点のお問い合わせ先

本店 (2階)	〒939-8153 富山市吉岡 466-1 Tel 076-429-7555 (代表) Fax 076-429-7588 《金融課》Tel 076-429-7501 《共済課》Tel 076-429-7502
------------	--

南支店 (1階)	〒939-8153 富山市吉岡 466-1 Tel 076-428-1122 Fax 076-428-2030
-------------	---

中央支店	〒939-8072 富山市堀川町 210 Tel 076-425-2888 Fax 076-425-2889
------	--

最善のサービス提供に向けて、役職員一体となって努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

新店舗所在地のご案内

中央支店 〒939-8072 富山市堀川町 210 番地 TEL:425-2888 FAX:425-2889



本店 〒939-8153 富山市吉岡 466 番地 1 TEL:429-7555 FAX:429-7588

南支店 〒939-8153 富山市吉岡 466 番地 1 TEL:428-1122 FAX:428-2030

